

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年12月12日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 行 正

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井3丁目6番18号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間		自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日	自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日
売上高	(千円)	8,445,767	7,886,201	12,182,173
経常利益	(千円)	256,032	297,457	520,192
四半期(当期)純利益	(千円)	171,981	214,667	324,343
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数	(株)	4,098,000	819,600	4,098,000
純資産額	(千円)	6,567,515	6,723,165	6,675,710
総資産額	(千円)	9,314,269	9,312,267	9,577,690
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	245.36	306.42	462.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	70.5	72.2	69.7

回次		第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日	自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	90.90	55.92

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 平成30年8月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善とあわせ、雇用情勢の着実な改善や設備投資の増加により、景気は緩やかな回復基調に推移しております。ただし、通商問題の動向や海外経済の不確実性など今後留意すべき問題もかかえております。

建設業界におきましては、公共・民間工事ともに受注環境は比較的堅調にあるなか、建設資材の価格上昇や人手不足による労務費の価格の上昇が懸念されるなど、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のなかで当社は、不採算工事ゼロを目指し、難易度の高い工事物件については事業の施工会議を行うなど現場管理を徹底してまいりました。なお、大型工事の一巡で完工高に若干影響を受けていますが、受注高は順調に推移し、中長期目標である150億円の売上達成に努力しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、78億86百万円（前年同期比6.6%減）となりました。損益につきましては、営業利益は2億61百万円（前年同期比16.3%増）、経常利益は2億97百万円（前年同期比16.2%増）、四半期純利益は2億14百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における当第3四半期累計期間の完成工事高は36億6百万円（前年同期比6.7%減）となり、セグメント利益は90百万円（前年同期比68.1%増）となりました。

住宅関連工事業における当第3四半期累計期間の完成工事高は42億38百万円（前年同期比6.7%減）となり、セグメント利益は1億51百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

機械製造販売等事業における当第3四半期累計期間の売上高は3百万円（前年同期比911.7%増）となり、セグメント利益は0百万円（前年同期比859.3%増）となりました。

再生可能エネルギー等事業における当第3四半期累計期間の売上高は36百万円（前年同期比3.5%増）となり、セグメント利益は18百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は93億12百万円となり、前事業年度末に比べ2億65百万円減少いたしました。その主な要因は、完成工事未収入金が10億10百万円減少したことによります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は25億89百万円となり、前事業年度末に比べ3億12百万円減少いたしました。その主な要因は、支払手形が2億91百万円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は67億23百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金が1億44百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は21百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

(注) 平成30年4月25日開催の第51期定時株主総会決議により、平成30年8月1日付で株式併合(5株を1株に併合)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,200,000株減少し、2,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	819,600	819,600	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	819,600	819,600		

(注) 平成30年4月25日開催の第51期定時株主総会決議により、平成30年8月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。これにより発行済株式総数は3,278,400株減少し、819,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年8月1日 (注)	3,278,400	819,600		456,300		340,700

(注) 平成30年4月25日開催の第51期定時株主総会決議により、平成30年8月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 595,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,498,000	3,498	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	4,098,000		
総株主の議決権		3,498	

(注) 1 平成30年4月25日開催の第51期定時株主総会決議により、平成30年8月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。これにより発行済株式総数は3,278,400株減少し、819,600株となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が523株含まれております。

【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	愛知県名古屋市中川区柳 森町107番地	595,000		595,000	14.52
計		595,000		595,000	14.52

(注) 平成30年4月25日開催の第51期定時株主総会決議により、平成30年8月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年8月1日から平成30年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年2月1日から平成30年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,458,158	3,244,973
受取手形	304,545	243,056
電子記録債権	424,840	218,180
完成工事未収入金	2,765,356	1,754,553
未成工事支出金	225,516	455,503
繰延税金資産	80,056	51,477
その他	73,258	112,741
貸倒引当金	160	90
流動資産合計	6,331,573	6,080,396
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	130,854	124,242
機械及び装置（純額）	601,729	607,212
土地	824,080	824,080
リース資産（純額）	19,685	14,769
建設仮勘定	1,144	4,283
その他（純額）	8,439	12,114
有形固定資産合計	1,585,934	1,586,703
無形固定資産	17,113	15,908
投資その他の資産		
投資有価証券	1,312,566	1,289,070
破産更生債権等	12,500	12,500
その他	367,667	377,353
貸倒引当金	49,664	49,664
投資その他の資産合計	1,643,068	1,629,259
固定資産合計	3,246,116	3,231,870
資産合計	9,577,690	9,312,267

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	934,800	643,293
工事未払金	911,544	972,332
1年内返済予定の長期借入金	77,076	64,946
リース債務	9,626	9,906
未払法人税等	85,242	-
未成工事受入金	53,414	218,766
工事損失引当金	62,651	21,428
損害賠償損失引当金	41,000	-
賞与引当金	34,477	83,555
その他	205,745	160,646
流動負債合計	2,415,578	2,174,874
固定負債		
長期借入金	45,677	-
リース債務	27,694	20,229
繰延税金負債	121,721	76,599
退職給付引当金	200,865	218,993
役員退職慰労引当金	85,960	93,900
資産除去債務	4,481	4,504
固定負債合計	486,400	414,226
負債合計	2,901,979	2,589,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	377,686	377,686
利益剰余金	5,852,149	5,996,744
自己株式	379,930	381,690
株主資本合計	6,306,205	6,449,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	369,505	274,125
評価・換算差額等合計	369,505	274,125
純資産合計	6,675,710	6,723,165
負債純資産合計	9,577,690	9,312,267

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
売上高		
完成工事高	8,409,751	7,845,367
兼業事業売上高	36,016	40,833
売上高合計	8,445,767	7,886,201
売上原価		
完成工事原価	7,644,104	7,039,367
兼業事業売上原価	18,870	22,050
売上原価合計	7,662,974	7,061,417
売上総利益		
完成工事総利益	765,647	806,000
兼業事業総利益	17,145	18,783
売上総利益合計	782,792	824,783
販売費及び一般管理費	558,221	563,713
営業利益	224,571	261,069
営業外収益		
受取利息	3,610	2,700
受取配当金	12,514	14,892
受取賃貸料	8,810	12,986
受取保険金	304	550
生命保険配当金	6,262	6,495
物品売却益	874	1,762
特許関連収入	3,367	5,333
その他	3,497	2,881
営業外収益合計	39,242	47,603
営業外費用		
支払利息	1,856	1,340
賃貸費用	5,303	9,387
その他	620	487
営業外費用合計	7,781	11,215
経常利益	256,032	297,457
特別利益		
固定資産売却益	3,098	19,619
投資有価証券償還益	1,652	-
会員権売却益	19	-
特別利益合計	4,770	19,619
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券評価損	449	-
特別損失合計	450	0
税引前四半期純利益	260,353	317,077
法人税、住民税及び事業税	115,230	86,060
法人税等調整額	26,858	16,349
法人税等合計	88,371	102,409
四半期純利益	171,981	214,667

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年2月1日至平成29年10月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年2月1日至平成30年10月31日)

当社の完成工事高は、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡し、第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における完成工事高に比べ第4四半期会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がありますが、工事進行基準に基づく完成工事高が工事の進捗度に応じて分散される割合が高まるため、季節的変動は軽減される傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
減価償却費	157,925 千円	125,656 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年2月1日至平成29年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月26日 定時株主総会	普通株式	52,570	15.00	平成29年1月31日	平成29年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年2月1日至平成30年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月25日 定時株主総会	普通株式	70,073	20.00	平成30年1月31日	平成30年4月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成30年1月31日であるため、平成30年8月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	機械製造販売等 事業	再生可能 エネルギー等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	3,864,809	4,544,941	390	35,626	8,445,767
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	3,864,809	4,544,941	390	35,626	8,445,767
セグメント利益	54,044	153,391	49	17,085	224,571

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	機械製造販売等 事業	再生可能 エネルギー等 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	3,606,409	4,238,958	3,945	36,888	7,886,201
セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	3,606,409	4,238,958	3,945	36,888	7,886,201
セグメント利益	90,860	151,528	473	18,207	261,069

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	245円36銭	306円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	171,981	214,667
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	171,981	214,667
普通株式の期中平均株式数(千株)	700	700

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成30年8月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月12日

太洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 敦 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年8月1日から平成30年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年2月1日から平成30年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の平成30年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。